

平成28年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	平成28年12月27日(火) 15:00～17:00
場 所	芦屋市役所北館4階教育委員会室
出席者	<p>会 長 安部 みき子 副会長 戸田 清子 委 員 中江 研 委 員 森 隆男</p> <p>(欠席委員) 委 員 長谷 洋一</p> <p>(事務局) 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森岡 秀人 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里</p>
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1. 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 審議事項
 - ① 芦屋市文化財指定の諮問について（八十塚古墳群出土双龍環頭大刀柄頭）
 - ② 芦屋市指定文化財小阪家住宅部材の移動について（報告）
- (3) その他

2. 提出資料

- ・ 指定諮問書
- ・ 資料1 ー 芦屋市指定文化財候補 双龍環頭大刀柄頭について
- ・ 資料2 ー 小阪家住宅について

3. 審議経過

【議題①】 芦屋市文化財指定の諮問について（八十塚古墳群出土双龍環頭大刀柄頭）
 （安部会長）

それでは、 議題①について、 ご説明をお願いします。

（事務局：竹村）

まず、 諮問書を福岡教育長から安部会長へお渡しします。

《福岡教育長から諮問書を安部会長へ手渡す。》

(安部会長)

ただいま、教育委員会から諮問がありましたので、審議したいと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局：森岡)

資料1に基づき説明。その後、実物を見ながら説明。

(中江委員)

同じ石室内の別箇所、おそらく同一個体の刀身が出土しているとのことですが、指定文化財へ指定するのは柄頭だけか。

(事務局：森岡)

一括指定の有無についても、審議会にて審議していただきたい。

(事務局：竹村)

諮問書では「双龍環大刀柄頭」単品として諮問しているが、このほかにも同一個体と思われる部品を一括で指定したり、また同じ古墳から出土した須恵器なども一括指定するなど、さまざまな方法がある。ただし、前者の場合、部品が本当にすべて双龍環頭大刀のものであるかを検証する必要がある、後者の場合は市民も理解できるよう、学術的な位置づけを検討する必要がある。

(森委員)

被葬者と資料との関係は調査によってどの程度結論を得られるのか。また、同一個体の大刀が古墳石室内で離れて出土していることについても、類似例やその意義など、どの程度調査が可能か。

(事務局：森岡)

例としてはマイナーであるが、これまでに報告されているものから類例をさがすことはできる。

(中江委員)

一括指定の有無について、確実に言えることの範囲で指定するのが妥当である。部品が確実に同一個体か、科学分析で知ることは可能か。

(事務局：森岡)

現在の自然科学分析では、金属原料の元素組成や特徴的な差異を弁別することができ、数字の上では比較が可能である。

(森委員)

指定文化財への指定は今年度中でなければならないか。

(事務局：竹村)

指定は学術的価値を認めた上で審議会から答申をいただかなければならないので、調査が必要であればすべきである。今年度中にはこだわらない。

(中江委員)

成分分析なども含めて、本資料を説明するにあたり有意義な追求をできるのであれば、調査をすすめていただきたい。

(安部会長)

では、本資料は考古資料なので、考古担当委員の私が担当させていただいてもよいか。また、調査の日程や内容については事務局と調整し、同行いただくということによろしいか。

(各委員)

異議なし。

(安部会長)

この議題については、本日結論を出すわけにはいかないのですが、審議会として十分審議し、答申したいと思う。

【議題②】 芦屋市指定文化財小阪家住宅部材の移動について（報告）

(安部会長)

それでは、議題②について、ご説明をお願いします。

(事務局：竹村)

資料1に基づき説明。

(中江委員)

事務局の説明に補足する。入札などがスムーズに進まず、遅れ気味になってしまったが、現在、施工業者のほうで順次部材を確認しつつ、2月頃には仮組みをする予定である。来年度中には工事が終わる予定で進めている。

(森委員)

保存状態はどうか。

(中江委員)

雨漏りがあったようで、屋根回りの部材のが腐っており、部材の取替え率がかなり高くなりそうである。梁がどの程度狂っているかも問題である。

(森委員)

民家を古い時代まで復元するような話はでているのか。

(中江委員)

現段階では明治初頭までは辿ることができる。現代的な生活に合わせて改造された要素は取り除き、明治初頭頃の状態に復元する。

(森委員)

確証が得られるところで復元するということか。

(中江委員)

そうだ。また、活用のために水回りを若干整備するが、あえて後補のものとなるようにする。

(戸田副会長)

場所が移動してしまうので、元来どのようなものかを正しく伝えていくことが大切である。民家の来歴や経緯は一般の方々にどのように伝わるのか。

(事務局：長岡)

芦屋市からは、小阪家住宅がまず芦屋市指定文化財として保存された経緯は必ず解説してもらえよう県に伝えている。具体的な方法は県にまかせることになると思うが、活用方法を検討する委員会を立ち上げる際には芦屋市からも参加させてもらえようお願いしている。また、現在芦屋市で小阪家住宅として保存しているものに家具類もあり、これについても時代や活用環境に則して設置できるものは設置していただく予定である。

(森委員)

八尾市の旧植田家住宅は土間に竈を復元しており、火気を使用するのが難しいなかでさまざまな条件をクリアし、年に一度、竈で郷土料理を調理する企画を実施している。このように、見るだけでなく体験をとおして一般の方々から保存への理解を得る必要がある。芦屋市として、今後もしっかりと意見してほしい。

(中江委員)

小阪家住宅でも竈を復元し、火気を使用した体験学習ができるよう検討している。

(事務局：竹村)

移築先が尼崎ということで遠いような気もするが、江戸時代には三条村は尼崎藩領なので、移築先としては歴史的な意味も多少あると考えている。

《閉会》